

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 第二白百合乳児保育園

横浜市神奈川区亀住町1-4  
運営主体:社会福祉法人白百合会

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~4 ページ   |
| ● 第三者評価結果           |           |
| <別紙 2-1> 共通評価       | 5~13 ページ  |
| <別紙 2-2> 内容評価       | 14~18 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果  | 19~27 ページ |

公表日: 2026 年 1 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

名称：第二白百合乳児保育園	種別：認可保育所
代表者氏名： 柿原 建男	定員（利用人数）： 60名（58名）
所在地：〒221-0041 横浜市神奈川区亀住町1-4	
TEL：045-450-3111	
ホームページ： <a href="https://shirayuri-daini.com/">https://shirayuri-daini.com/</a>	

#### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成19年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人白百合会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 14名
専門職員	保育士 20名	看護師 1名
	管理栄養士 1名	調理師 4名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室5室、事務室1室、調理室1室、ホール、職員休憩室1室、医務室1室、調乳室1室	幼児トイレ3か所、保育室・ホール床暖房、園庭、ルーフトラス、送迎用駐車スペース3台

#### 【事業所の概要】

第二白百合乳児保育園は、京浜急行神奈川新町駅から徒歩3分ほどの、広い浦島公園の隣にあります。園は、2005年（平成17年）に、近くの白百合乳児保育園の幼児向けの分園「あかいやね」として開設し、2007年（平成19年）4月に、乳児から幼児への継続的な保育のために、単独園として独立し、第二白百合乳児保育園となりました。運営法人は社会福祉法人白百合会です。法人は、同じ亀住町内に1園、横浜市内に3園認可保育園を運営しています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階には広いホール、2階にはルーフトラスがあります。砂場がある広々とした園庭には、みかんやビワなどの果樹が植えられ片隅では子どもたちが野菜を育てています。定員は60名（0～5歳児）で、開園時間は、月曜日から土曜日まで7時から20時です。

### ③理念・基本方針

#### 保育理念

- 1、子どもの最善の利益を求める「子どもの権利条約」を遵守し、児童憲章・児童福祉法を守り発展させる
- 2、保育を必要とする乳児・幼児を養護・教育し、すべての子どもの発達を保障する
- 3、地域社会で子どもの育ちを最優先する立場から、施設開放、子育て中の育児不安等の相談など、保育所を地域社会の有用な社会資源として活用を図る
- 4、激しく変化する社会のなかで保育に対するニーズは、複雑化し更に多様化しつつある。このニーズに応じていくことのできる広い社会的視野にたち、たえず保育内容の改善をすすめる

#### 保育方針

- 1、子どもたちが、心身ともに健やかに成長・発達できる保育内容、良好な環境を保障する
- 2、保護者の方々が、安心して働き続けることができる保育環境を整える

3、保護者と手を取り合って子育てをし、その成長の喜びを共感できる関係を築く

保育目標

- 1、元気に遊べる子ども
- 2、自分を表現し、工夫し、考える子ども
- 3、仲間と共感しあう、心豊かな子ども

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

法人の理念に基づき、児童の権利条約等の理念を尊重する立場で、個性ある一人一人の子どもが心身共に健やかに育つように、また就学前児童のいる家庭が安心して子育てができるよう、「子どもの幸せを追求する」との保育理念が実践できるようにしています。

保育士は、一人一人の子どもの気持ちに寄り添い、個々の子どもが集団の中で役割を持ってその子らしさを発揮し、園での生活を楽しめるように支援しています。子どもの日常生活、保育の中での行事を大切に考え、園内でのお楽しみ会、近くの公園での運動会を実施しています。4・5歳児は混合クラスとなっていて、集団経験を十分にできるようにしています。朝夕の自由遊びの時間には異年齢で過ごしたり、複数クラスでリズム活動を行なうなど、異年齢で交流する機会を設けています。

乳児は2階を生活の場として設定し、歩行の確立する時期に、段差をたくさん経験できるようにしています。また、不快をしっかりと感じて、不快から快への心地よさ、それを汲み取る安心できる大人とのやり取り、環境を大切に、紙おむつでも個々に応じた頻回な交換をしています。保育室や園庭は、子どもの年齢や発達、興味などに合わせたおもちゃや遊具の環境構成を工夫し、子どもが主体的に活動できるようにしています。

近隣との交流も大切に考え、読み聞かせボランティアさんとの交流、小学校との交流も積極的にとりいれています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年 7月 9日(契約日)～2026年 1月 23日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2019年度)

#### ⑥総評

##### ◆特長や今後期待される点

##### 【特長】

##### ●子どもたちは自分らしさを素直に発揮し、主体的に園生活を楽しんでいます

園では、子どもの年齢や発達に合わせた分かりやすい保育室の環境を整え、子どもが自分で理解し、主体的に園生活を楽しめるように支援しています。自由遊びの時間には、子どもたちは自分で好きな遊びを選び、友達と一緒にごっこ遊びや机上遊びを楽しんだり、一人でじっくりと製作をしたりしています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもの発信や興味、関心などを把握し、活動に取り入れています。幼児は、子ども会議で話し合い、遊びや行事の内容を決めています。

晴れていれば毎日園庭や隣の公園で、身体を思いっきり動かし、季節の自然に触れています。園では、全職員で全園児を保育するという姿勢を大切にしている、調理室職員や事務室職員などと関わる機会があります。また、読み聞かせボランティアや実習生などのほか、新年遊ぼう会では法人の姉妹園の子どもたちや自治会関係者、近隣の学童など多くの人と交流することができます。

整えられた環境のもと、子どもたちは、保育士を始めとして多くの人に見守られ、自分らしさを素直に発揮し、のびのびと園生活を楽しんでいます。

### ●保育士は、目指す方向性を共有し、連携して保育しています

保育理念に基づく職員の行動指針を保育実施要領「しらゆりの保育」に掲載し、職員に配付し、入職時に説明しています。保育士は、毎年、セルフチェックリストを用いて自己点検し、話し合いをしています。また、会議やミーティング、研修などで、保育の中での様々な場面を取り上げて、子どもの人権尊重やジェンダーレス、性教育、多様性受容などについて話し合いをし、職員の共通認識を図っています。クラス会議やカリキュラム会議では、一人ひとりの子どもの様子や発達過程、家庭の状況などについて話し合い、子どもへの関わりについて振り返りをし、子どもの年齢や発達に応じた子どもを主体とした保育につなげています。

このような取り組みを通して保育士は子どもへの思いを共有し、子どもに寄り添い、一人ひとりの気持ちを尊重した保育を実践しています。

### ●保護者との関係作りに力を入れています

園では、保育方針に則り「保護者とともに育て、育ち合う保育」を大切にしています。朝夕の送迎時や連絡帳で子どもの様子について情報交換し、保護者の相談に応じています。5歳児は年2回、他のクラスは年1回個人面談を実施するほか、入園直後の園長面談、離乳食面談、トイレトレーニング開始前の面談など、折に触れて面談を実施して保護者の意向を確かめて相談にのり、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。また、保護者のお迎えの時間帯に出入り自由な給食試食会を開催し、保護者が気軽に立ち寄って試食できるようにするとともに、直接調理室の職員と意見交換できる機会も設けています。

そのほか、おたよりや懇談会や保育参加などを通して保育の中身を知らせ、保護者が園の保育への理解を深められるようにしています。運動会やお楽しみ会、新年遊ぼう会、親子遠足（幼児）などの保護者参加行事を実施し、保護者が子どもの成長を感じ、一緒に楽しめるようにしています。

### 【今後に期待される点】

#### ●園の事業運営に職員が積極的に参画するための体制づくりが望まれます

園では、次代に求められる園づくりを目指し、3か年に亘る中期計画を策定して、段階的に整備推進を図ることとしています。また、年度ごとに事業報告及び事業計画を策定し、PDCAサイクルに沿って運営の適正化と改善に向けた取り組みを継続的に行っています。一方で、中期計画と事業計画は直接連動していません。今後、園の目指す運営の実現に向け、中期計画の内容を年度事業計画に反映し、段階的に推進することが望まれます。

また、年度事業計画は、前年度の運営状況や園の自己評価、各会議の取組結果等を踏まえて策定し、職員の総意の反映に努めていますが、計画策定に職員が参画する体制は構築されていません。今後は、管理層に留まらず職員一人ひとりが園の運営を意識し、園全体の充実化及び保育の質向上を図るために、事業計画の策定に職員が参画する体制を整備することが期待されます。

#### ●法人共通の基準文書及び園のマニュアル類の全体的な整備が期待されます

法人及び園では、系列園共通の業務指針として、保育実施要領「しらゆりの保育」をはじめ、「人材育成の基本方針」や「人材育成表（キャリア・デザイン）」など、様々な文書を整備して、法人全体で保育観の共有化に努めています。園においても、保育や安全、衛生管理などの実務に係るマニュアルを多数整備し、業務の標準化や保育の質向上に活かしています。また、虐待防止や権利擁護、子どもの安全に関するマニュアルは、園長・主任が定期的に見直しを行い、職員会議や園内研修で周知して実践に活かすほか、事前に内容を検証し、実際の運用に支障がないか職員間で確認を行っています。

一方で、社会情勢の変化や園の運営の実情等に照らし、十分な見直しが行われていないものや、事業継続計画など早期の文書化が望ましいものも散見されます。法人及び園の保育を次世代に継承するとともに、職員の一層の理解・浸透を図るためにも、法人共通の基準文書や園のマニュアルなど、各文書の全体的な整備を行うことが期待されます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受けるにあたり、全職員で各自規定書式に基づいた自己評価を行いました。その後、グループ毎に記載内容を見合い、気付きを語り合う時間を設けました。回収率が良くはなかったのですが保護者アンケートの集計結果と、職員自己評価のまとめを職員会議で共有をしました。

特に福祉サービスの基本方針や経営に関する項目は、文章から読み取り理解するのは難しさもありましたが、改めて園の在り方を考えるきっかけになりました。

各種マニュアルに関しては、年に1度の見直しや、職員が参画しての作成、実施しているが文章化されていない点をご指導いただきました。また、園の運営に関する事業計画に、もっと職員も関与していくよう今後取り組んでいきたいと思えます。

実際に2日間、保育を見ていただいた中で、自園の保育理念や保育方針を基に、一人ひとりの子どもの人権を尊重し、主体性を重んじ、子どもたちをとりまく環境を整備しながら、保護者と子どもを真ん中に一緒に育てていく姿勢を評価していただけたことに嬉しく思いました。私たちの実践している保育を自ら認めて自信を持ってよいのだと思えました。

客観的に多方面から自園を考える大事な機会となりました。この機会を大切に、今後も私たちは、子どもたちと楽しい毎日を送りながら、より質の高い保育を目指していきたいと思えます。

社会福祉法人白百合会 第二白百合乳児保育園

### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a： 現状維持の努力が必要とされる水準
- b： 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c： 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：第二百合乳児保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の4つの保育基本理念と3つの保育方針を掲げ、ホームページやパンフレット等に明示して広く発信しています。また、重要事項説明書にも「運営方針」として3つの保育方針と5つの保育姿勢も付記し、子ども一人ひとりの尊重と心身とも健やかに成長発達できる保育を提供することを明文化しています。理念や方針は、全職員を対象に入職時に説明を行うほか、重要事項説明書の更新に併せて年1回全職員で読み合わせを行い、理解・浸透に努めています。</p> <p>保護者に対しても、入園説明会や利用契約の際に個別に説明するほか、毎年実施する保護者アンケートに確認項目を設け、理解・浸透状況を確認しています。なお、ジェンダーレスや多様性受容など、昨今の社会情勢を踏まえた理念・方針のあり方について、現在、法人全体で協議を重ねています。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として5園の系列保育園を運営し、法人内の連携を通じて児童福祉に関する情報や、各園の運営状況の共有化を図っています。園長は法人理事長を兼務し、社会福祉協議会や保育関係団体の要職を担うなど、様々な立場から社会福祉に関する情報の収集に努めています。</p> <p>園独自にも地元神奈川県神奈川区の園長会や幼保小連携事業、小学校運営協議会への参加等を通じて、地域の状況や福祉ニーズの把握に努めています。横浜市や神奈川区の地域福祉計画等の策定動向を確認するとともに、地域の子育て世帯の状況や法人全体の事業収支及び稼働状況を把握・分析し、組織全体の運営適正化に努めています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人組織全体で各園の経営環境や組織体制、人事、財務等の情報を共有するとともに、法人の理事会及び評議員会や園長会等で運営課題の改善に向けた対策を協議しています。法人共通の運営課題に人材の確保及び育成・定着を挙げ、プロジェクトチームを立ち上げ、積極的な採用活動を展開するなど、組織的に改善策を推進しています。</p> <p>なお、法人の経営状況や改善課題をはじめ、児童福祉に係る社会的動向や変化等についても、年3回定期的に発行する法人の会報に掲載して全職員への周知に努めていますが、職員ごとに理解状況の差異があり、さらなる浸透の促進が今後の課題と捉えています。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2025～28年度の3か年に亘る法人の中期計画を策定し、法人及び各園の中期的展望を示しています。内容として、保育のさらなる充実化や施設・設備の維持管理、地域に向けた公益的取組の推進など、6つの目標と実現に向けた施策を記載し、全職員に周知して、段階的に推進することとしています。中期計画の内容は、厚生労働省や横浜市の福祉計画等の内容を踏まえ、各園と協議し法人事務局で策定するほか、各々の事業計画の進捗状況等を勘案し、年1回定期的に見直しを実施しています。なお、社会情勢の変化や制度改変など、先行き不透明な状況から、それぞれの目標に対する具体的な成果や、各取組の優先順位及び工程、実施期間等を明確化するまでには至っていません。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の所定様式に基づいて年度ごとに事業計画を策定し、当該年度の職員配置や年間行事予定、主な事業内容等を記載して職員に周知し、認識の共有化に努めています。なお、年度の事業計画は、標準的な事業内容を中心に記載し、職員の加配や自主事業の実施回数等の見込み等、一部数値化した目標も示すほか、事業報告を通じて各々の実施事業の統計を取り、総括を文書化して全体共有に努めていますが、中期計画と直接連動していないほか、事業ごとの具体的な成果や数値目標等の設定は行っていません。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画は、前年度事業の実施状況の統計結果に基づき、主任と協議して園長が策定し、法人本部の承認を経て、年度当初の全体会議で全職員に書面で配付し、周知しています。また、計画の進捗状況は、半期ごとに理事会に報告し、評価及び見直しの上で承認を得て、適宜実行する流れとなっています。</p> <p>なお、現在は計画策定に直接職員が参画する仕組みがないほか、今回の職員アンケートでは、事業計画の理解状況や園運営の意思決定に関する内容及び経緯について、理解を示す回答の割合がやや低い結果となっています。今後は、園の管理層に留まらず、職員一人ひとりが運営の当事者としての意識を持ち、さらなる充実化を目指して、事業運営の内容検討や計画策定に職員が参画する体制を整備することが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント>	
<p>当該年度に実施する主な事業の内容は、入園説明会や保護者会、クラス懇談会等を通じて説明しています。また、随時案内文書を作成するとともに、園だよりやクラスだよりへの掲載、口頭伝達などを適宜実施して、周知しています。日々の送迎など、保護者との関わりの中で直接意見を聴取するほか、保護者アンケートを通じて意向や要望を把握し、園の運営や事業内容への反映に努めています。なお、保護者に対する事業計画の説明や、掲示・配付等は行っていません。</p> <p>今後は説明機会の設定や園内掲示、ホームページ等への掲載など、保護者に対し事業計画の内容を周知するための工夫が期待されます。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>カリキュラム会議や職員会議を通じて保育の振り返りを実施するほか、乳児部・幼児部会議やクラス会議、献立会議、リスクマネジメント会議など、各々のテーマ別に実践内容を評価して改善に繋げる取組を行っています。また、指導計画に基づいて保育のあり方を検証し、保育の内容に反映するなど、PDCAの流れに沿って保育の質向上を図る体制を整備しています。年1回定期的に全職員が参加して園の自己評価を行い、評価結果を文書化して配付するとともに、職員会議を通じて課題の共有化と改善策の協議を行っています。なお、第三者評価の継続的な受審に努めていますが、今回は2018年以降、7年目での受審となっています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>保育理念・子どもの発達援助・保護者に対する支援・保育を支える組織的基盤の4領域・128項目で構成された自己評価基準に基づき、園の自己評価を年1回定期的に実施しています。自己評価の結果は主任・園長が取りまとめて文書化し、職員に配布するとともに、職員会議で全職員に周知し、認識の共有化に努めています。自己評価結果は、保護者向けの総括文書のほか、統計結果を集約した職員向けの詳細版も作成しています。詳細版では、各項目の結果を3段階評価とし、過去2回分の自己評価結果も併載して比較できるほか、課題を赤字で具体的に表記することで、認識の共有化と改善の取り組みやすさにも留意しています。なお、自己評価結果に基づく課題はリーダー会議で共有し、対策を協議して適宜実行していますが、職員が改善計画の立案及び進捗状況の確認、見直し等を行う仕組みの構築は今後の課題となっています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>園長は法人の運営方針に基づき、自身の抱負を文書にまとめて全職員に配布するとともに、年度当初の職員会議で所信を表明し、説明を行っています。また、リーダー会議でもより詳しく説明し、職員一人ひとりに正しく意図が伝わるよう配慮しています。法人共通の職務分掌のほか、年度ごとに園の職務分担表を作成し、園長及び主任、リーダー保育士の職務内容を明示しています。また、園長は法人理事長を兼務し、法人及び園のホームページや園だより等に自身の保育方針を掲載し表明するとともに、入園説明会等でも説明を行っています。なお、園長不在時の権限移譲や意思決定のあり方をルール化し、職員間で認識の共有化を図っていますが、文書等での明示はなされていません。また、法人の職務分掌は、見直し・改訂に向け準備中となっています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 法人共通の保育実施要領「しらゆりの保育」を策定し、保育者の姿勢及び責務、人権の配慮等を明示し、全国保育士会倫理綱領や就業規則の服務心得等も掲載して全職員に配布し、個々の職員の意識付けを図っています。また、不適切保育防止研修や子どもの人権チェックリストに基づく自己点検等を定期的実施して、職員の意識向上に努めています。 園長は法令遵守の責任者として、行政通知や関係機関からの情報提供、外部の会合や研修等を通じて情報収集し、会議等を通じて全職員に周知しています。法人においても、労働法規や制度改正に伴う内規の変更等がある場合は、法人全体で連携し速やかに情報伝達する仕組みを設けています。法人及び園としてゴミ分別やリサイクル、省エネ等を励行し、食品トレイなどの廃材を教材として有効活用する等、環境に配慮した対応を心掛けています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は日常の子どもとの関わりの中で保育の状況把握に努めるとともに、主任や職員からの報告等を踏まえて園全体の状況確認を行っています。また、各会議の協議内容や園の自己評価結果等に基づいて保育の内容を評価し、改善策を検討・立案しています。改善課題はカリキュラム会議やリーダー会議等で協議し、職員の改善提案等も積極的に聴取して実務に反映する等、課題の改善に継続し取り組んでいます。 各クラスにリーダー保育士を配置するほか、防災や園内研修、地域連携等の係や園行事の担当者を配置するなど、職員に役割や権限を委託し、各々の主体性を尊重し育成を図る体制を構築しています。法人系列園との交換研修をはじめ、職員の希望や提案に応じて新たな手法の研修を導入するなど、職員研修の充実化にも留意しています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園の人事や労務、財務管理等の状況は、園長と法人本部で情報共有し経営改善に努めるほか、園児数や保育現場の状況等を踏まえて課題を考察し、保育の実務に即した職員配置を行う等の対応を実施しています。園の運営及び保育の質向上にあたっては、職員を法人・園の貴重な財産と捉え、長期的な視点で育成を図る考えの下、「人財育成」を方針に掲げ、給与面や休暇取得など処遇の改善とともに、より働きやすい職場環境づくりなど、人的資源の確保・育成・定着に向けた具体的な取り組みに注力しています。各クラスにリーダー保育士を配置するほか、防災や園内研修、地域連携の係や園行事など、様々な役割の担当者を選任し、権限を委ねることで各々の主体性を尊重するとともに、各々の業務スキルや責任感を醸成し、育成を図る取組を行っています。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 園の中期計画に人材の確保・定着と育成を重点項目に掲げ、情報発信の強化、働き方改革とICT導入、キャリアラダーの活用等を明示して段階的に進めています。法人として「人材育成の基本方針」を定め、求める職員像や役割を明確化し、日常業務を通じて能力開発と経験の継承を組織的に推進しています。 園の運営規定に基づき、保育の実情に応じて職員体制を定め、事業計画に明示しています。法人として採用活動にも注力し、ホームページ刷新や学校訪問、就職説明会への出展などを積極的に行っています。なお、必要な人員配置は確保していますが、職員の経験年数や年齢構成に計画との相違もあり、今後人材育成計画の見直しが必要と捉えています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 法人として「人材育成の基本方針」を定め、「保育基本理念を理解・実践し、利用者に信頼され、自ら考えて行動できる職員」を求める職員像として示しています。給与規程に基づき、職種・勤務形態・職務内容に応じた基準と俸給表を整備し、処遇水準は人事院勧告や意向調査の結果を踏まえて法人本部が分析・評価し、実務に反映しています。処遇改善費や手当の変更は法人会報誌で全職員に周知しています。 また、職種別の人材育成計画を策定し、経験年数ごとに期待される役割・姿勢、必要な知識・技術、受講研修を明確にしています。年度ごとに考課要素評価基準を設け、職務遂行状況を評価するとともに、法人共通の「人財育成表（キャリア・デザイン）」を策定して、勤続年数や職位に応じたキャリア形成の仕組みづくりを進めています。 なお、人事考課制度の導入は、あり方を含め現在検討中となっているほか、人事基準の見直しや、職員が将来像を描けるキャリアパスの確立についても、今後の課題となっています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は労務管理の責任者として、主任や事務職員と情報共有しながら園全体の就業状況を毎月確認し、把握に努めています。職員の心身の健康管理に留意し、毎年定期的にストレスチェックを実施するほか、状況に応じて休暇取得や受診勧奨も行っていきます。また、各々の家庭事情に応じた勤務シフトの編成など、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮しています。法人本部に職員向け相談窓口を設置し、連絡先の書面提示や掲示等を通じて職員に周知しています。</p> <p>住宅借上げ制度や健診・予防接種費用の助成、共済組合への加入など、福利厚生充実化を図るとともに、園が費用負担を行い職員の懇親イベントを開催する等、職場環境を改善し職員の定着率向上に力を入れています。なお、職場環境の改善に向け随時対策を講じ、実務に反映していますが、事業計画等に位置付ける等の取組は行っていません。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の目標管理制度に基づき、共通の目標共有シートを用いて職員ごとに年度目標を設定し、達成状況や進捗確認を実施して個々の育成を図る取組を行っています。目標管理面接は、園長を考課者として面接を年3回実施し、年度当初の目標設定と中間の進捗確認、年度末の振り返りを行っています。目標共有シートは、法人の年間方針に沿って系列園同士で協議し、年度ごとに内容を改訂しています。また、個々の職務経験や研修の受講歴等に加え、年度目標に併せて能力開発・能力活用等に関する項目を設けるなど、中長期的視点を踏まえた育成に配慮しています。さらに、自己評価にリーダーチャートを用い、より客観的に項目ごとの分析・評価が可能となるよう、様式を工夫しています。なお、目標管理の結果を次年度の職員配置や役割、報酬等に反映する体制の構築は今後の課題と捉えています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の「人材育成の基本方針」に求められる職員像や行動姿勢、果たすべき役割、期待される能力等を具体的に示し、職員に周知しています。また、保育士や栄養士など職種別の人材育成計画を作成し、職務経験や階層別に期待される役割・姿勢と知識・技術の水準を明確化するとともに、社内ルールの遵守や上司者の補佐、後輩・部下の育成指導など、組織における組織性や規律性も明示して、各々の意識付けを促しています。</p> <p>園長が研修計画の作成及び評価・見直しを担当し、主任が職員研修全体のとりまとめを行うほか、各クラスから選任した研修係が中心となって園内研修を企画・運営する体制を整備し、職員の要望や実務の必要性等を踏まえ、様々なテーマで研修を開催しています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員一人ひとりの知識・技術や資格の取得状況等を把握し、法人本部と情報を共有しています。各種業務マニュアルとOJTを併用して園全体の業務標準化に努めるほか、新任職員とベテランを組み合わせて実務指導にあたるなど、円滑に業務を共有できるよう配慮しています。より研修参加しやすい環境整備に配慮し、内部研修の開催時間や回数を工夫するほか、非常勤職員にもキャリアアップ研修の受講を推奨し、法人研修のオンライン化や系列園同士の交換研修も積極的に実施するなど、職員の学習機会の確保に努めています。また、わらべうた研修のシリーズ開催や心肺蘇生、不審者対応訓練等を実践形式で行う研修も取り入れています。外部研修の情報は、口頭伝達に加え、回覧や掲示等で周知し、希望者には適宜勤務調整を実施する等、受講を勧奨しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>次世代の保育人材の育成や開かれた施設運営等を基本姿勢に掲げ、実習生の受け入れを積極的に推進しています。各養成校から保育士及び看護師の現場実習を受け入れ、主任と看護師をそれぞれ実習担当者に配置し、実習の手引きに基づいて対応手順を明確化しています。園の概要や実習中の配慮事項等を示した実習のしおりを配付し、毎日振り返りを実施して理解が深まるよう助言・指導しています。</p> <p>主任が受入窓口となり、養成校の巡回指導の受け入れや学校訪問等を実施して積極的に意見交換を行うなど、養成校との連携強化にも努めています。なお、事前に実習指導を受け持つクラス担任の保育士と実習目標や指導内容を共有する等、円滑かつ効果的な実習を行うことができるよう配慮していますが、外部の実習指導者研修への派遣や、次期実習指導者の育成等は実施していません。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>法人・園のホームページを開設し、保育理念及び保育目標、沿革や概要等を掲載して情報公開しています。法人のページでは、財務諸表や各種規程のほか、苦情処理制度等についても明示して、運営の透明性確保に努めています。園のページでは、園の特徴やクラス紹介、季節行事や園生活の様子などを豊富な写真を用い、分かりやすく紹介するとともに、「ここdeサーチ（子ども子育て支援情報公表システム）」のウェブサイトにも第三者評価結果等の情報を掲載しています。</p> <p>神奈川県の子育て支援連絡会のイベント等でパンフレットを配布するほか、近隣地域の小学校へ園だよりを送付しています。なお、園のページに育児講座や一時保育、相談事業等の情報を掲載していますが、園の掲示板には掲載していません。また、法人ページの情報に一部更新されていないものもあり、今後はより積極的かつタイムリーな情報管理の取組が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>就業規則や経理規程、給与規則など、法人共通の規程・規則を定め、組織運営のルールを明確化しています。各規程の内容は全職員に周知し、ファイルにまとめて事務室内に配置しています。法人監事による内部監査を年1回実施するほか、法人顧問の社会保険労務士や公認会計士等の専門家の助言・指導に基づいて経営改善に取り組んでいます。法人の評議員として弁護士や学識経験者、元公立保育園の管理者等を選任し、各々の知見を得て、公正かつ適正な事業運営の実現に努めています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>法人の保育理念に、施設開放や育児相談等を通じて地域社会の有用な資源となること、社会の変化に対応し絶えず保育の改善を図ること等を掲げ、法人・園の地域交流の姿勢を明示しています。園内の各クラスの入口に、保護者が随時持ち帰りできるように、行政や医療・福祉関係機関、子育て支援拠点等の案内冊子やリーフレット、地域の子育てイベントの開催案内等を配置するとともに、随時相談にも対応し、必要に応じて地域療育センター等の専門機関や各種制度の紹介も行っています。近隣神社の餅つき等の地域行事に赴き、散歩などの際には近隣の公園や商店街等で住民と触れ合うほか、幼保小連携事業を通じて地域の幼稚園や保育所、小学校と随時交流しています。園として自治会に加入し、近隣の公園清掃当番に職員を派遣しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
<p>主任を窓口担当者として配置し、絵本の読み聞かせボランティアを受け入れるとともに、「よこはま教育実践ボランティア制度」に基づき、近隣地域の中学・高校から体験学習の受け入れを行っています。受け入れにあたっては、ボランティア及び体験学習向けの案内文書をそれぞれ準備し、受け入れ先となるクラスのリーダー保育士がオリエンテーションを実施して、保育園の概要や子どもと関わる際の留意点などを詳しく説明し、相互により良い交流機会となるよう配慮しています。区の幼保小連携事業に参加し、近隣の小学校等と随時交流を行うとともに、園として区の小学校運営協議会にも参画するなど、積極的に学校教育への協力を行っています。なお、「ボランティアの受け入れ指針」を策定して基本姿勢を明示していますが、学校教育への協力姿勢についても明文化することが望まれます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>	
<p>園内の各会議やケースカンファレンス等の機会を通じて、行政担当課や医療機関、児童相談所など地域の関係機関の機能・特性を職員間で共有しています。区の園長会や幼保小連携事業のほか、区の子育て支援連絡会や小学校運営協議会など、園として様々な会合に参加し、相互の連携推進と共通の地域課題の改善に努めています。また、園長は市や区の社会福祉協議会・保育福祉部会の構成委員として参画し、広く地域の保育や児童福祉の推進に協力を行っています。配慮が必要な世帯に対し制度やサービスの利用調整を実施するほか、卒園児や保護者からの相談にも随時対応し、虐待等が疑われる場合は管轄の児童相談所や行政の担当課と情報共有し、要保護児童対策地域協議会にも参加を行うなど、円滑な連携と迅速な対応に努めています。なお、関係機関をリスト化し、随時活用できる体制の整備が望まれます。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育基本理念の一つに「社会の急速な変化による保育ニーズの多様化に対応し、広い社会的視野の下で常に保育内容の改善に努める」ことを明文化し、様々な関係機関との交流を通じて地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。区の園長会や幼保小連携事業、子育て支援連絡会等に参加し、小学校運営協議会にも参画して学校教育の関係者や民生・児童委員等とも随時交流しています。また、園長自ら市・区の社会福祉協議会や私立保育園の全国組織の要職を務めるなど、広く地域の保育及び児童福祉の推進に協力しています。園の備品貸出や自治会の公園清掃当番への協力を行うほか、一時保育や園庭開放、育児講座・育児相談等の地域子育て支援事業も実施しています。なお、園の保育内容の充実化を優先したいとの思いから、現在は積極的な広報活動は実施していませんが、次年度以降は段階的に取組を強化することとしています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>神奈川県の地域子育て連絡会や幼保小連携事業にも積極的に参加を行うほか、神奈川県の小学校運営協議会にも参画し、園の専門性を活かした地域貢献に努めています。自治会を通じて地域の公園清掃当番に参加するとともに、地域の安全対策への協力として、警察からの要請に基づき、防犯カメラの映像を提供するなどの対応も行っています。</p> <p>また、園の地域子育て支援事業として、一時保育のほか園庭開放や育児講座・育児相談等を定期的実施し、栄養士や看護師による栄養相談、健康相談も行っています。なお、園の保育の充実化を重視し、積極的な広報活動は実施していませんが、次年度以降は段階的に取組を強化することとしています。地域防災への協力についても、今後の課題と捉えています。そのほか、公益的な事業・活動を事業計画等に明示することが期待されます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本理念に子ども主体の保育を明記しています。保育実施要領「しらすりの保育」に基本理念に基づく職員の行動指針や保育内容を記載し、入職時に全職員に配付し説明しています。各種マニュアルにも子どもの人権尊重について記載し、実践につなげています。毎年、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて自己点検し、具体的な場面をあげて話し合いをしています。声掛けなど保育の中で気になる場面があった時は、その都度クラス会議やミーティング等で取り上げ、職員間で確認しています。</p> <p>園では、外国籍家庭や障がいなど配慮が必要な子どもも積極的に受け入れ、ともに育ち合えるように支援しています。性差については、ジェンダーレスや性教育についての職員勉強会を実施し、幼児にプライベートゾーンの話をするなどしています。</p> <p>重要事項説明書に園の考え方を記載して、入園時に説明するとともに、懇談会や園だよりでも伝えていきます。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「勤務にあたっての約束事」やおむつ交換などの各種マニュアルにプライバシー配慮について記載し、それに基づき保育しています。子どもの人権尊重や性教育などについての研修を実施するとともに、性被害などの報道についても職員会議等で共有し、職員への意識づけを図っています。保育の中で気になる場面があった時には、その都度ミーティングや職員会議等で取り上げて話し合っています。</p> <p>おむつ替えの時には、声をかけて子どもの同意を得てから取り換える、おむつ替えや着替えは外から見えない場所で行う、プールやテラスのシャワーを用いる時にはすだれを下ろして目隠しをする、幼児トイレには扉をつける、などプライバシーへの配慮をしています。お泊り保育やプール遊びを控えた夏前には、プライベートゾーンの話をしています。保護者にはクラスだよりや幼児部だより、園だより、保健だよりなどで園の考え方や取り組みを知らせています。</p> <p>構造上の問題などでプライバシーへの配慮が難しい場合もあり、園では職員の意識づけをさらに深めていきたいと考えています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。園の情報を神奈川県の子育て情報ページや横浜市の「えんさがしサポート☆よこはま」「えんみつけ！」などに掲載しています。また、子育て支援連絡会のイベントにパンフレットを置いてあります。ホームページに、写真やイラストを用いて一日の流れや年間行事、給食などの様子を掲載し、園の雰囲気が伝わるよう工夫しています。ホームページは随時更新しています。</p> <p>利用希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学希望には金曜日の10時半を基本に、利用希望者等と相談しながら日程調整しています。見学は、園長、主任がパンフレットを用いて案内し、質問に答えています。活動を見たいという要望には、時間を変えて見に来てもらうなど丁寧に対応しています。</p> <p>なお、園ではQRコードの掲載など保護者のニーズに合わせたパンフレットの更新を課題ととらえています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始にあたっては入園説明会を実施し、重要事項説明書（園のしおり）を用いて園の方針や保育内容、保育時間、持ち物などについて説明しています。事前に書類を配付して目を通してもらった上で説明することで、理解が深まるようにしています。園では動画配信をするなどさらなる工夫を検討しています。持ち物については写真付きの案内を配付し、実物も見せながら説明しています。</p> <p>説明会後には、保育士が面談を行い、成育歴や家庭の状況、要望などを聞き取り、相談に応じています。慣らし保育についても決めています。また、栄養士が食事についての確認をしています。文書化はしていませんが、外国籍の保護者には振り仮名を振ったり、入園への不安がある保護者には何回でも相談にのるなど、個々の保護者に合わせた配慮をしています。入所後には園長面談を実施し、家庭の状況や悩みなどを聞き取り、相談にのっています。</p> <p>入園後に保育内容に変更があった場合には、お便りやメール配信、口頭で説明し、同意を得ています。最近では、オムツのサブスクのプラン変更の事例があります。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園などで保育所等を変更する場合には、引き継ぎ文書などは定めていませんが、保護者から要望があれば転園先に引継ぎを行うなどしています。</p> <p>転園や卒園の際には、相談窓口などは設置していませんが、いつでも相談にのる旨を伝え、園長・主任が対応しています。卒園生には「いつでも遊びに来てね」と伝えていて、学校帰りに遊びに来る子どももいます。運動会や新年遊ぼう会の行事に遊びに来よう声をかけ、小学校1・2年生には運動会の案内のハガキを出しています。運動会では卒園生の競技を用意し、参加した子どもや保護者から学校での様子を聞いています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、日々子どもとの関わりの中で、子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握しています。行事後および年度末には保護者アンケートを実施し、保護者の声を聞いています。面談記録や懇談会の議題に園への要望の項目を設け、保護者の要望を必ず聞いています。コロナ禍後父母の会の集まりは休止していますが、父母の会代表とやり取りをし、意見交換しています。</p> <p>把握した保護者の要望や意見はリーダー会議で改善に向けて話し合い、結果を職員会議等で共有しています。保護者の意見を受けて、運動会の保護者席の位置を調整したなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を設置しています。相談・苦情受付体制を重要事項説明書に掲載するとともに、玄関に掲示し、入園時に保護者に説明しています。行事および年度末に保護者アンケートを実施しています。</p> <p>苦情内容と検討内容、対応策は記録し、職員間で共有し、改善につなげています。検討内容と対応策については、保護者等に必ずフィードバックしています。全体に関わる内容については、園だよりで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の会話や連絡帳、個人面談、意見箱やアンケート、懇談会など保護者が意見を述べたりすることができる方法を複数用意し、重要事項説明書にその旨を記載しています。入園後には園長面談を実施し、保護者の悩みを聞いています。また、園長直通の携帯電話を公表し、直接応じることができるようにしています。</p> <p>第三者委員2名の氏名と連絡先を重要事項説明書および掲示で保護者に紹介し、直接申し出ることができるようにしています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会の窓口を紹介しています。</p> <p>保護者との面談には相談室を用い、面談中の札を掲示しています。面談には複数で対応することとしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
職員は皆、日常的に保護者と挨拶を交わして会話をし、保護者が相談しやすい雰囲気を作っています。朝夕の会話を始めとして、意見箱やアンケート、日々の連絡帳、個人面談などでも保護者の相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて面談を設定し、必ず2人で対応しています。内容によっては、園長、主任が対応しています。検討に時間がかかる場合には、経緯を必ず保護者に説明しています。 なお、苦情解決規程はありますが、相談対応のマニュアルは作成されていないので、今後は記録の方法や報告の手順、対応策の検討等の流れを文書化していくことが期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は園長で、園長、主任、事務、調理室、クラス代表、看護師が参加するリスクマネジメント会議で子どもの安心と安全を脅かす事例の検討と共有を図っています。安全計画および安全管理に関するマニュアルがあり、年度始めの全体職員会議で読み合わせをしています。 事故やヒヤリハットは記録し、リスクマネジメント会議で要因分析や対応策を検討し、職員会議や毎日のミーティングで共有しています。行政や報道などで得た子ども関連の事故事例についても検討し、共有しています。全職員を対象に心肺蘇生、不審者対応などの内部研修を実施しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって感染症対策を講じています。感染症対応マニュアル、嘔吐処理マニュアルなどのマニュアルを整備し、年度始めの職員会議で確認しています。嘔吐処理、感染症胃腸炎で汚染された衣類等の処理、適切な消毒の仕方などの研修を実施しています。 感染症対策として、手洗い、清掃や消毒を徹底しています。感染症が発症した場合には、保護者に連絡をし、お迎えが来るまで別室で個別対応し蔓延防止に配慮しています。保護者には、重要事項説明書に感染症対策について記載して入園時に説明するとともに、感染症についての情報を掲示やおたよりで提供しています。 なお、横浜市などから通知が入った時などに随時マニュアルの見直しをしていますが、定期的な見直しをするまでには至っていないので、今後年に一度は見直ししていくことを期待します。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
安全計画、消防計画などがあり、災害時の対応体制を整備しています。 保護者に対してはメールと伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、試し配信もしています。職員に対してはメールで連絡する体制があり、参集基準もありますが、周知の徹底が課題となっています。また、事業継続計画（BCP）の策定も課題となっているので、今後策定していくことが期待されます。 毎月、様々な想定避難訓練を実施しています。不審者訓練もしています。非常食や備品を整備し、リストを用いてリスクマネジメント委員会と調理室で管理しています。子どもたちは非常食を食べてみる経験をしています。 消防署と警察とは連携する体制ができています。近隣小学校と一緒に大規模避難訓練を実施しています。また、園長が地域自治会の避難訓練に参加しています。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
法人共通の規程類とともに、実務に沿った園独自のマニュアルを多数整備し、OJTを通じて職員間で共有し園全体の業務標準化に努めています。各マニュアルは、業務手順に加え、子どもの行動特性から想定される状況等を考慮した安全性や快適さへの配慮事項も記載しています。園長・主任が日常的に保育に関わり、状況を把握して随時助言・指導を行っています。各マニュアルの内容は、会議等を通じて職員間で手順を確認し、実際の保育場面に活かせるよう留意しています。夏季の水遊びやSIDS防止のための午睡時の確認手順、不審者対応など、子どもの安全に係るマニュアルは特に意識し、確実な実践に向け、理解浸透を図っています。各マニュアルの内容を基本に、子ども一人ひとりの個性を尊重し、各々の状況に応じた保育の実践に努めています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各マニュアルの内容は、日常業務を通じて職員間で共有し、職員の意見や改善提案に基づいて随時見直しを行い、実務に即した内容に修正・変更を行うとともに、職員会議等で共有し一貫性のある対応に努めています。また、感染症予防や事故防止をはじめ、指導計画の内容や保護者の意見等を踏まえてマニュアルに反映する等、子どもの安全や保育の質向上に向けた内容の充実化にも配慮しています。</p> <p>各マニュアルは年度当初に園長・主任で見直しを実施するほか、分野別に分類し策定期間や見直しスケジュール、設置場所等を一覧化して安全計画に添付し、順次実施することとしています。見直し時期が未明確なものもあるなど、計画的な見直しのための体制整備は今後の課題と捉えています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を計画策定の責任者として、全体的な計画の内容に基づいて週案及び月間、年間の指導計画を策定するとともに、3歳未満の乳児と配慮を要する子どもに対し、個別の指導計画を作成しています。個々の子どもの状況は、児童票や生活調査票等の情報を基に日常の保育を通じて把握するほか、カリキュラム会議やクラス会議、乳児部・幼児部会議等で複数の職種がアセスメントや計画策定に関わり、各々の意見を反映して多面的に検討を行う仕組みを構築しています。また、地域療育センター等の専門職の意見も積極的に取り入れています。</p> <p>指導計画の内容は、毎日のミーティングや各会議等で随時情報を共有し、職員間の認識と対応の統一化に努めています。配慮を要する子どもに対しては、保護者と随時面談して意見交換し、個別の指導計画の内容に反映するほか、保健・福祉等の関係機関と連携して、健全な成長・発達を支援しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は、子どもの成長・発達と社会性・協調性の獲得、環境適応等の視点を踏まえて年度を4期に分け、各期の行事と期のねらいに加えて健康や人間関係、環境、言葉・表現、食育、子育て支援などの項目別に保育の内容を整理・明確化し、職員間で共有し実践につなげています。年間指導計画は期ごとの振り返りのほか、年度末にも全体の内容を検証し、評価結果や改善点等を文書化して課題を明確化し、次期指導計画に反映しています。また、年間活動計画や月間指導計画も作成し、都度振り返りを行っています。</p> <p>指導計画の変更時は、会議やミーティング等での伝達のほか、連絡ノートの回覧や業務連絡用のボードへの掲載など複数の方法を用いて全職員に周知しています。指導計画を緊急に変更する場合は、園長・主任を中心に随時職員間で協議し、カリキュラム会議等で全職員に周知し、保護者には懇談会や園だより、個別面談等で伝えています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもごとに個人記録のファイルを整備し、各々の生育歴や発達状況、家庭の様子等を記録し管理しています。また、面談の記録や個別の指導計画及び経過記録、医療機関からの情報提供書類等もそれぞれファイルして事務室内に保管し、随時確認できるようにしています。記録の記載方法は、カリキュラム会議等で議題に取り上げ、主観的な記述を避け適切な言語表現を用いる等、記載上の留意点について指導を行うとともに、園長・主任が随時記録を確認し、必要に応じて随時助言を行っています。</p> <p>園内のPCネットワークを整備し、各クラスの端末から個別指導計画や経過記録等も随時確認可能なほか、定例の各会議やミーティング、連絡ノート、伝達ボードなど、複数の方法を用いて職員間の緊密な情報共有と連携に努めています。なお、園として、記録要領の整備や職員研修など、記録方法の統一化に向けた仕組みづくりが必要と捉えています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の個人情報管理規程を整備し、個人情報保護のあり方を明文化するとともに、就業規則や職員の行動規範等にも情報の漏洩防止を明記し、組織全体の意識向上に努めています。園長を記録管理の責任者とし、毎年度当初に園内研修を開催して、全職員に対し情報の適正な管理と実践を促しています。また、全職員から守秘義務・個人情報保護誓約書も取得しています。個人情報に係る文書は事務室内で施錠管理し、情報媒体の帯出を禁止するとともに、緊急やむを得ない場合でも必ず園長の承認を得ることを義務付けています。</p> <p>園内PCはパスワード設定のほか、職責に応じて外部のネットワーク接続や閲覧の制限を設けています。保護者には重要事項説明書を通じて個人情報保護の方針を説明し、書面による同意書も取得しています。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、保育理念や保育方針、園目標に基づき、児童の権利条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成しています。計画は、年齢ごとの子どもの発達過程、子どもと保護者の状況、地域の特性などを考慮して作成しています。</p> <p>全体的な計画には、保育する上で大切にすることとして「命を大切に保育」「子どもから出発し対話を重視する保育」「子どもの主体性を大切に保育」「生活や遊びを豊かにする保育」「保護者とともに育て、育ち合う保育」「地域との関わりを通して社会性を育てる保育」「積極的に学びあう職員集団」の7つを掲げて、具体的な内容を記載しています。</p> <p>全体的な計画は、リーダー会議で話し合っ作成し、3月末の非常勤職員も含む全職員が参加する全体職員会議で配付し、周知しています。作成にあたっては「よこはま保育・教育宣言」や各クラスで出た職員の意見なども考慮しています。計画は保育室にも掲示し、職員・保護者が確認できるようにしています。</p> <p>全体的な計画を基に、年間指導計画、年間活動計画、年間食育計画、年間保健計画、アプローチカリキュラムを作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄機を用いて、温・湿度の管理をしています。窓をこまめに開けて換気しています。保育室の窓は大きく十分な採光を確保しています。毎日、清掃・消毒を実施していて、園内は清潔に保たれています。寝具はリースで業者による乾燥を定期的に行っています。カーパーは週末に家庭で洗濯しています。</p> <p>乳児保育室にコーナーを設け、一人ひとりの子どもが落ち着いて遊べるように環境構成しています。幼児は活動に合わせて、コーナーを設置するなどしています。乳児は食事と睡眠の場所を分けています。幼児は、食事後に清掃をしてから布団を敷いています。</p> <p>トイレは清掃が行き届き、清潔に保たれています。幼児トイレの個室には扉、乳児トイレの個室にはカーテンを設置し、プライバシーへの配慮をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会議等で一人ひとりの子どもの姿や発達段階、家庭の状況等について話し合い、個人差を尊重した保育を行っています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもの言葉に丁寧に応えて寄り添い、子どもが自ら自分の気持ちを発信できるように働きかけています。自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や仕草、視線などから気持ちを受け止め、言葉にして返して確かめています。保育士に思いを受け止めてもらい、どの年齢の子どもたちも自分の気持ちを言葉や行動で素直に表現しています。</p> <p>乳児保育室には、子どもの手の届く所におもちゃを並べ、子どもが自ら選択できるようにしています。幼児は、子ども同士で話し合っ行事の出し物などを決めています。子どもが活動に参加したくないと言った時には、無理に誘うことはせずに気持ちを受け止め、前向きな言葉かけをし、子どもが自分から参加したくなるまで寄り添っています。</p> <p>研修や職員会議で子どもへの関わり方について話し合いを重ねることで職員は子どもへの意識を共有し、気づいたことがあった時には、お互いに注意し合う関係ができています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、個々に合わせて個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣が無理なく身につけられるように支援をしています。園では、この年齢だからと決めつけることはせず、個々の成長に合わせた生活習慣の獲得を目指しています。保育室に分かりやすい生活の動線を作り、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣が身につくように環境を整えています。</p> <p>保育士は子どもの様子を見守り、個々に合わせた声掛けをするなどし、子どもが自分で気づき自ら行動できるように促しています。子どもがやりたくないという時にはその言葉の裏にある子どもの気持ちを汲み取って寄り添い、声をかけながら一緒にやるなど、一人ひとりの子どもが意欲をもって取り組めるように働きかけています。</p> <p>トイレトレーニングはトイレに座ってみることから始め、子どもの成長や家庭の状況に合わせて個別に進めています。パンツへの切り替え時には保護者と面談をし、家庭と連携して進めています。午睡の時に眠くない子どもや早く起きた子どもは無理に寝かせることはせず、ゆったりと遊んで過ごしています。手洗いやうがい、歯磨きなどの生活習慣の大切さについては、看護師による保健指導のほか、日常的に保育の中で伝えていきます。</p>	

	第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、子どもの発案ややりたい気持ちを活動につなげることで、子どもが主体性をもって園生活を過ごせるように支援しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、言葉や行動から興味や関心などを把握するように努めています。幼児は、子ども同士で会議を開いて、遊びや行事の内容を決めています。保育室に、子どもの目線に合わせて玩具等が設置し、自由遊びの時間には、それぞれが好きな遊びを選んでそれぞれのペースで遊べるようにしています。</p> <p>悪天候でなければ毎日、園庭や隣接する公園で遊んだり、散歩に出かけたりし、季節の自然に触れたり、思いっきり身体を動かしたりしています。子どもの声を受けて園庭で野菜を栽培したり、虫を飼育したりしています。散歩では、近隣住民と挨拶や会話を交わし、社会的なルールを学んでいます。図書館や地区センターなど、近隣の社会資源も利用しています。また、芋ほりや買い物、法人姉妹園との交流、近隣保育園との年長児交流などで、地域と触れ合う機会を作っています。</p> <p>描画、リズムあそび、歌・合奏なども取り入れています。自由遊びの時間には、子どもたちが自由に製作を楽しんでいます。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間指導計画に長時間にわたる保育の配慮事項を記載し、月齢や保育時間に応じて子どもが落ち着いて過ごせるよう環境を整えています。保育士は子どもと一対一で関わり、子どもの表情や仕草、言葉などに優しく応え、応答的な関わりをすることで、子どもが安心して、愛着関係が築けるようにしています。</p> <p>保育室に、子どもの目線に合わせて、手作りおもちゃや布おもちゃなど子どもの月齢や発達、興味に合わせたおもちゃを設置し、子どもが自由に選んで遊べるように環境を整えています。月齢による発達差を考慮し、月齢の低い子どもがたたみスペースやベランダでのんびりと過ごしている間に、月齢の高い子どもは1歳児と一緒に散歩に出かけたり、園庭で遊んだりするなど、活動内容によってクラスを分け、それぞれの子どもが月齢や発達に応じた活動ができるようにしています。食事や午睡の時間も個々に応じて対応しています。</p> <p>保護者とは、朝夕の会話や連絡帳を用いて、子どもの様子について密に情報交換しています。離乳食試食会では、その子どもの段階の離乳食を試食してもらい、保護者から家庭での食べ方や食べさせ方について聞き取りをし、アドバイスをしています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事、睡眠、更衣など生活の場面に合わせて保育室を仕切るとともに、子どもが自由に選べるように絵本やおもちゃを設置し、子どもが自分で理解し、主体的に生活できるような環境作りをしています。</p> <p>保育士は一人ひとりの子どもの声を丁寧に拾い上げて問いかけ、子どもの発見ややりたいこと、作ってみたいことなどを保育に取り入れ、子どもが自分から取り組めるように支援しています。行事は、見立て遊びなど日々の子どもの姿をテーマにし、配役をその場で決めるなど子どものやりたい気持ちを尊重しています。園では、子どもが「いやだ」と発信できることを大切にしている。「やりたくない」といった時には、子どもの気持ちに寄り合い、何をしたかったかを汲み取って代弁しています。保育士は、子ども同士の遊ぶ様子を見守り、けんかなどのもめごとの際には、危険がないように傍で見守り、お互いの気持ち分かり合えるような声かけをして仲立ちをしています。</p> <p>行事や園庭遊びで異年齢で交流しています。園では全職員で全園児を保育するという姿勢を大切にしている、子どもたちは調理室職員、事務室職員、看護師など関わっています。散歩で地域住民と挨拶や会話を交わしたり、読み聞かせボランティアや実習生、祖父母と遊ぶ会、新年遊ぶ会など様々な人と関わる機会を作っています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児は、友だちとの関わりの中で、自分の思いをたくさん出し、ぶつかり合いながらも一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように支援しています。4歳児は、友だちとの関わり合いの中で、葛藤やぶつかり合い、喜び、楽しさを通して様々な感情が相手にもあることを知り、イメージを共感し合いながら自己を発揮する力を育めるよう支援しています。5歳児は、生活や遊びの中で自己コントロールを身につけ、仲間の一員として共同的な集団生活を楽しみ、達成感を感じられるように支援しています。</p> <p>子ども会議では、遊びや栽培する野菜を決めたり、行事の内容について話し合ったりしています。お楽しみ会では、5歳児はお泊り会での経験を基に、自分たちで物語や道具を話し合っ作るなど、子どもたちが主体的に取り組んでいます。4・5歳児は日常的に一緒に過ごしていますが、同じ製作でも内容やレベルを調整したり、別々に活動をする時間を設けるなど、年齢ごとの目標に沿って活動しています。</p> <p>保護者に対しては、おたよりや懇談会で伝え、小学校には小学校との交流や学校運営協議会などで情報提供しています。地域に発信する機会としては、園だよりを自治会に配付しています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の構造上バリアフリーとなっていない部分もありますが、つかまり立ちができる場所を設定するなどし、職員の補助のもと障がいがある子どもと一緒に生活できるよう環境設定しています。また、絵カードを掲示したり、機能訓練士のアドバイスを受けて机や椅子の調整をするなどしています。</p> <p>障がいがある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成し、それに基づき保育をしています。保育士は、子ども同士の関係を見守り、必要に応じて間に入って仲立ちをしたり、子どもに分かるように説明したりと個別対応していて、子どもたちは一緒に生活する仲間として自然に受け入れています。</p> <p>保護者とは計画の期ごとに面談を行うほか、必要に応じて面談や連絡帳、送迎時の会話などで情報交換し、連携しています。保護者の同意のもと横浜市東部地域療育センターの訪問で専門職に保育の様子を見てもらってアドバイスを受け、職員間で情報共有しています。職員は、横浜市の障がいに関する研修や横浜市東部地域療育センターの見学に行くなどしています。</p> <p>入園のしおりに「ノーマライゼーションの精神に基づき『ともに育ち合うことの大切さ』が実感できるインクルーシブ保育を心がけています」と園の障がい児保育についての考え方を記載し、保護者に説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間指導計画に長時間にわたる保育についての配慮事項を記載し、24時間の生活を把握した保育をしています。園庭で身体を動かした後は、ゆったりとできる遊びを提供するなど、一人ひとりの子どもに応じた静と動の活動を提供しています。</p> <p>夕方は、幼児は5時15分から合同で過ごしています。乳児は、1・2歳児が最初に合同になり、子どもの様子を見ながら0歳児が加わり、年齢に応じて緩やかに合同になるようにしています。18時半以降は全クラス一緒に過ごし、落ち着いた雰囲気の中でその子どもに合わせてゆったりと過ごせるようにしています。保護者の希望により、夕食や夕おやつを提供しています。</p> <p>子どもの状況について引き継ぎ用紙と口頭で引き継ぎをし、伝達漏れがないようにしています。大事な引き継ぎ事項がある時には主任が同席しています。</p> <p>なお、月間指導計画には長時間にわたる保育について記載されていますが、全体的な計画にも記載していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に基づいて作成したアプローチカリキュラムに沿って保育をしています。</p> <p>幼保小連携事業の取組として、小学校探検、小学校の1年生や6年生との交流、小学校と合同の避難訓練などを実施しています。また、1月から午睡をなくし、文字を使った遊びや読み書き、園外に出かけて公共のルールを学んだり、生活リズムを整えたりしています。保護者に対しては、3・4・5歳児の保護者を対象に姉妹園と合同で近隣小学校長を招いての教育懇談会を実施し、保護者が就学に向けて見通しが持てるようにしています。個人面談でも就学に向けての話をし、保護者の相談に応じしています。</p> <p>就学に向けては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付し、必要に応じて引き継ぎをしています。</p> <p>なお、保育士と近隣小学校教諭との意見交換の機会がなく、課題ととらえています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理についてのマニュアルがあり、それに基づき子どもの健康管理をしています。マニュアルは毎年見直しています。保健計画を作成するとともに、年齢ごとの年間指導計画に健康の項目を設けています。保育中の子どもの体調悪化や怪我などについては、看護師、園長、主任が確認して保護者に連絡し、対応について相談しています。お迎えが来るまでは、別室で個別対応しています。</p> <p>入園時に既往症や予防接種の状況を保護者に健康台帳に記載してもらい、その後は連絡帳の「予防接種表」への記載を基に看護師が確認して追記しています。子どもの健康状態に関する情報は職員会議や毎日のミーティングで職員間で共有しています。重要事項説明書に健康管理についての園の方針を記載し、保健だよりや掲示で子どもの健康に関する情報を保護者に提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）については、年度始めの全職員が参加する職員会議で確認しています。「睡眠時の観察マニュアル」に則り0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとにプレスチェックをし、記録しています。保護者には、入園説明会や懇談会で説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身長・体重計測、年に2回の内科健診、歯科健診、年に1回の尿検査（3歳児以上）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を健康台帳に記録し、職員間で共有しています。保護者に対しては、身長・体重は身体測定表、内科健診と歯科健診は専用の用紙を用いて報告しています。健康診断前に保護者から質問事項を受け付け、園医からの回答を伝えています。園医とは何でも相談できる関係ができています。</p> <p>歯科健診時には、歯並びや歯磨き、鼻呼吸の大切さなど、歯についての話を子どもにもしてもらっています。また、保健計画に基づき、歯磨き指導、手洗い指導などを行っています。プール遊びやお泊り保育がある夏前には、幼児に対して、プライベートゾーンについて絵本やパネルを用いて話しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としての食物アレルギーマニュアルを作成し、それにに基づき対応しています。</p> <p>アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が作成する「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」等を保護者に提出してもらい、保護者、担任、栄養士、園長、主任でアレルギー面談をし、方針を決定しています。除去食を提供する場合には、毎月保護者に献立表をチェックしてもらい、職員間で共有しています。エピペンの研修もしています。食事を提供する際には、食札、別トレイ、別皿、別の食具を用い、提供時には調理職員と保育士、保育士間で口頭でも確認しています。災害時に広域避難場所へ避難する時のために札を用意し、避難訓練でも用いています。</p> <p>肘内障や熱性けいれんの子どものリストも作成し職員間で共有しています。また、慢性疾患のある子どもについては、医療機関の記載した医療情報提供書を提出してもらい、緊急時の対応の取り決めをしています。乳糖不耐症の子どもの情報も確認し、授乳に際してはブラシやエプロン等を別にして一人ずつ調乳し、授乳前にも複数の職員間で確認しています。</p> <p>保護者には、入園説明会で園の方針を説明し、注意喚起しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食が生きることの基本であることを重視し、保育と調理室が連携して食育に取り組んでいます。調理室はホールに面していて、子どもが調理する様子を見たり、匂いを感じたりすることができます。</p> <p>保育士は、子どもが自分から食べたいような声かけをし、個々に応じた援助をしています。保育士は、子どもの食べられる量を把握し、量を調整しています。幼児は自分で申告しています。食事は楽しんで食べるということを全職員で共有し、子どもが自由にお代わりしたり、残したりすることができるようにしています。</p> <p>食器は強化磁器を用い、乳児と幼児で分けています。クラスごとにパブリカやオクラ、スイカなどの野菜を育て、収穫して調理してもらって食べています。また、食材に触れる、野菜の下処理、味噌造り、梅シロップ作り、クッキングなどの食育活動をしています。5歳児のお泊り保育では、メニュー決めから買い物、調理して食べるまでを経験しています。訪問調査日には、幼児が芋ほりで収穫したサツマイモを用いて園庭で全園児が焼き芋会を楽しむ姿がありました。</p> <p>保護者に対しては、献立表にレシピを掲載したり、その日の給食のサンプルを掲示するなどし、情報提供しています。夕方に給食試食会を実施し、保護者が気軽にその日の給食を試食できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>離乳食は、子どもの成長にあわせて家庭と相談しながら進めています。0歳児には離乳食と乳児食、1・2歳児には幼児の前段階としての乳児食、3・4・5歳児には幼児食と子どもの発育にあわせた食事を提供しています。また、子どもの体調に合わせた調整もしています。</p> <p>残食を給食日誌に記録するとともに、調理職員が子どもの食事の様子を見て回って、喫食状況や食事の進み具合を把握し、子どもから直接感想を聞いています。毎月献立会議を実施し、保育士と意見交換し、調理や献立作成に反映しています。献立目標として、季節感、多文化を掲げ、法人の栄養士会で作成した献立を基本に、園の行事や子どもの嗜好などを考慮して園としての献立を作成しています。ひな祭り、クリスマス、お正月などの季節の行事食のほか、世界の料理や郷土料理も提供しています。夏祭りメニューとして焼きそば、ウィンナーなどをバック詰めにして屋台風にしたり、運動会メニューとして飛び箱などクラスの競技のクッキーを出すなど、子どもが食を楽しめるよう工夫しています。</p> <p>調理室の衛生管理は、衛生管理に関するマニュアルに基づき適切に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日連絡帳を用いるとともに、朝夕の送迎時には子どもの様子について保護者と情報交換しています。毎月園だより、クラスだより、保健だより、献立表を発行し、保護者に情報提供しています。行事後には行事だよりを発行しています。</p> <p>年2回懇談会を実施し、園の取り組みや、保育の意図、保育内容などについて説明して、ほぼ全員の保護者が参加しています。保育参加推奨期間を設け、保育参加を呼び掛けています。保育参加時には給食の試食をしています。保護者参加行事として運動会、お楽しみ会、新年遊ぼう会を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。幼児の親子遠足、給食試食会、祖父母と遊ぼう会なども行っています。年2回大掃除を呼びかけ、保育士と保護者が一緒に掃除をし、保育士と保護者、保護者同士が交流する場となっています。</p> <p>家庭の状況や保護者との情報交換の内容は記録し、保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の送迎時には、全職員がそれぞれの立場で子どもの姿を伝えて保護者とコミュニケーションを取り、信頼関係を築いています。保育士は、保護者の話を傾聴して寄り添い、相談に応じています。連絡帳でも相談に応じています。5歳児は年2回、他のクラスは年1回個人面談を実施しています。入園時には園長面談を実施し、いつでも面談の調整をすることを伝えていきます。</p> <p>保護者から受けた相談・報告・連絡事項は、必ず園長・主任に報告し、対応について検討しています。必要に応じて保護者と相談しながら面談を設定し、職員2人で対応しています。相談内容によっては園長・主任が同席して相談にのり、関係機関を紹介するなど専門性を生かした支援をしています。食に関することについては栄養士が対応しています。相談内容は、記録し、継続した支援ができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待の見分け方や発見時の対応などを記載した児童虐待対応マニュアルを整備し、園内研修で職員に周知しています。</p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもの様子を観察し、気になる傷などがあった時には保護者に確認しています。保育士は、着替え時などに子どもの身体をチェックするとともに、子どもの話を傾聴し、子どもの心身の状態を把握しています。気になることがあった時には、園長、主任に報告し、対応について協議しています。必要に応じて、神奈川県子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所などの関係機関と連携し、支援しています。保護者に対しては、定期的に声をかけて保護者の相談にのり、虐待等権利侵害の防止に努めています。</p> <p>マニュアルに基づく園内研修をしていますが、園ではさらなる共通認識に向けての確認が必要ととらえています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間指導計画、日誌、研修報告などの書式には振り返りの欄があり、保育士が記録を通して振り返りができるように定型化されています。年間指導計画は期ごとにねらい、養護、子育て支援、クラス運営について振り返りを行っています。振り返りの結果は、職員会議等で話し合っ共有し、改善や専門性の向上に活かしています。また、ドキュメンテーションの研修でのグループワークを通して他者の評価を受けるなどの取り組みもしています。年度末には、個々の職員が自己評価表を用いて自己評価をし、保護者アンケート結果と合わせて園の自己評価としてまとめています。結果は職員会議で共有しています。自己評価の結果を基に、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	

## 利用者（園児）家族アンケート まとめ

- 1、実施期間 2025年9月29日～10月10日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 50.0%（48枚配布、24枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…7人、4歳児クラス…3人、5歳児クラス…0人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて95.8%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問2（入園児の状況）「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応」など3項目、問3（日常の保育内容／遊び）「園のおもちゃや教材について」など2項目、問4（日常の保育内容／生活）「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」など3項目、計8項目が **100.0%**です。
- ・問2「費用やきまりに関する説明について」、問3「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」など3項目、問3「昼寝や休憩があなたのお子さんの状況に応じて対応されているか」など2項目、問6（保護者との連携・交流）「保育の意図や保育内容についての説明について」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しているか」など3項目、計11項目が **95.8%**です。
- ・問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、問5（安全対策）「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」など3項目、問6「保護者からの相談事への対応について」など4項目、計8項目が **91.7%**です。

○一方、不満の割合が10%以上あったのは、問5「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」12.5%です。

○総合的な満足度は、「満足」66.7%と「どちらかといえば満足」29.2%をあわせ **95.9%**となっています。

○自由意見欄には、連絡体制や情報提供に関する要望等のほか、「個別にとっても丁寧に対応してくれる」「個性を大切に見守ってくれている」など感謝の声がありました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年9月29日～10月10日

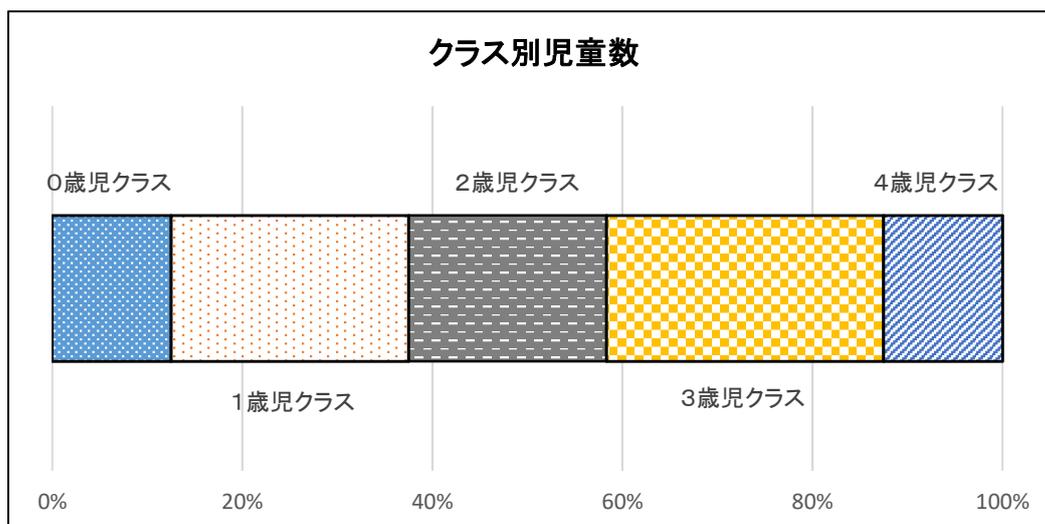
回収率：50.0%（回収24枚／配付48枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
24	3	6	5	7	3	0	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

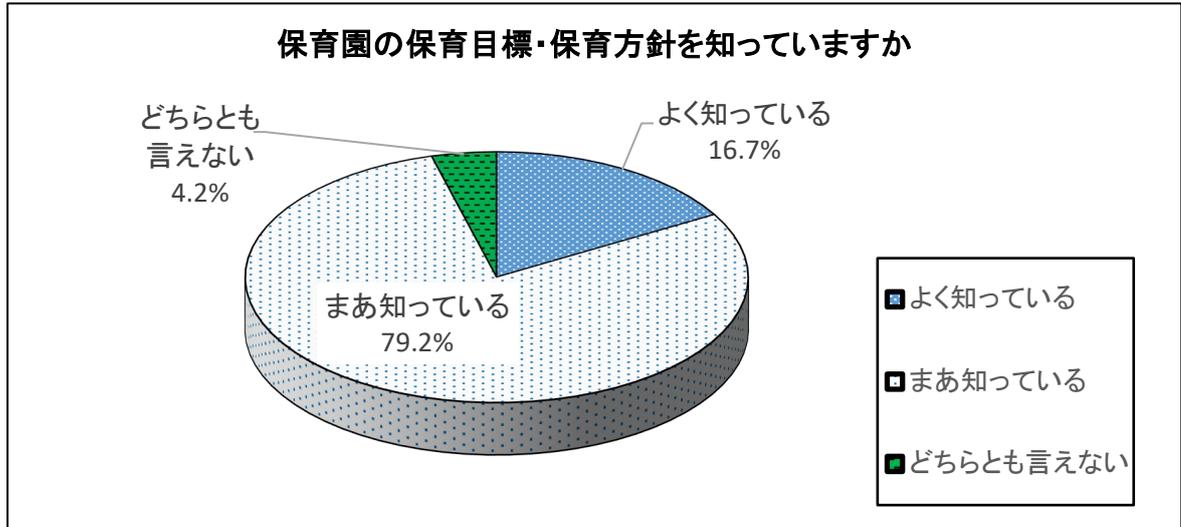


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	16.7%	79.2%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%

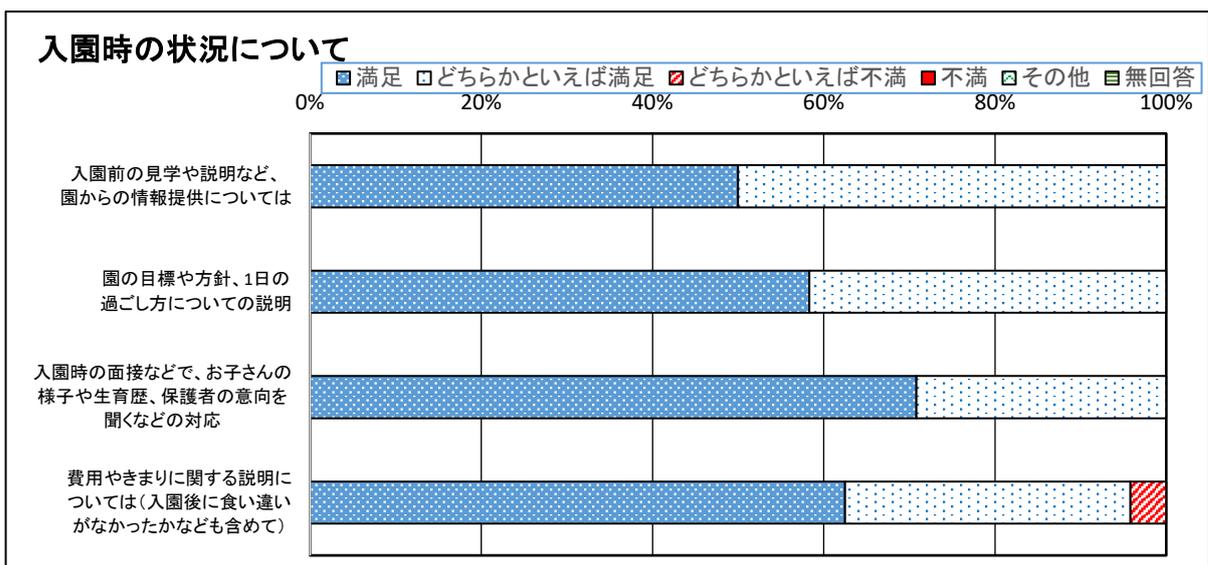
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



## ■ 保育園のサービス内容について

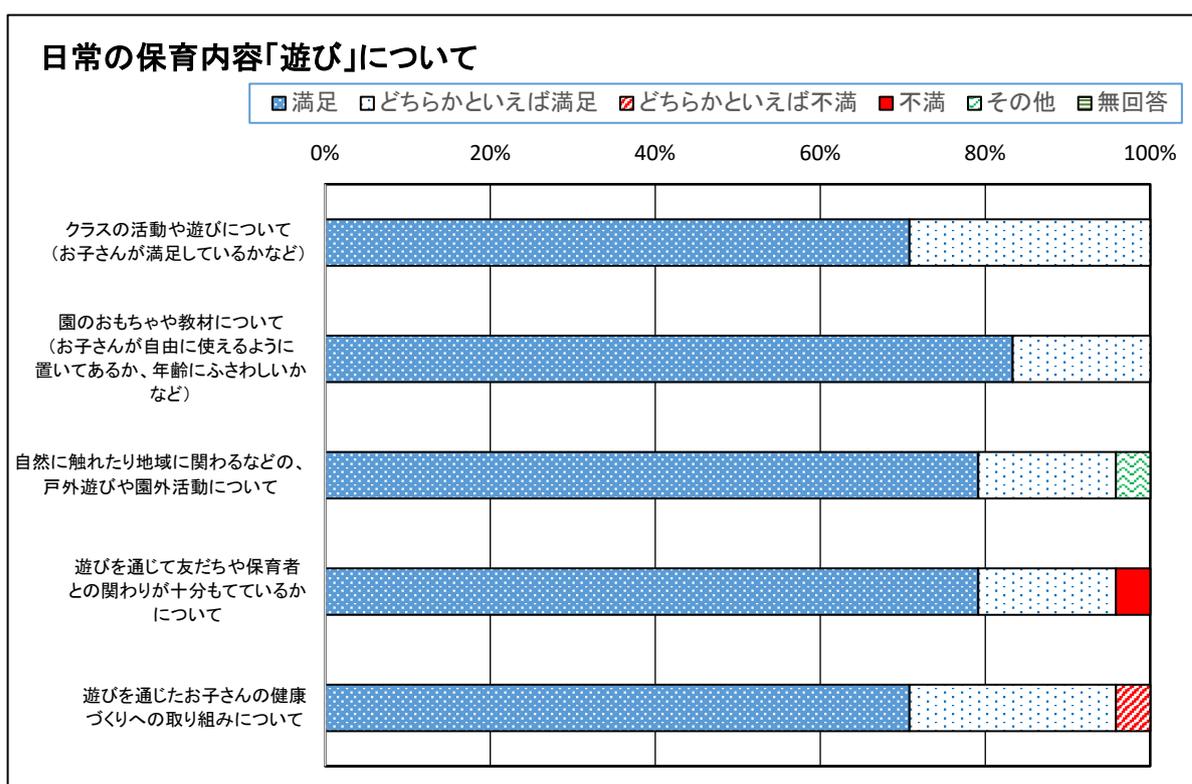
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	58.3%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	70.8%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	62.5%	33.3%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	70.8%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	79.2%	16.7%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	79.2%	16.7%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	70.8%	25.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

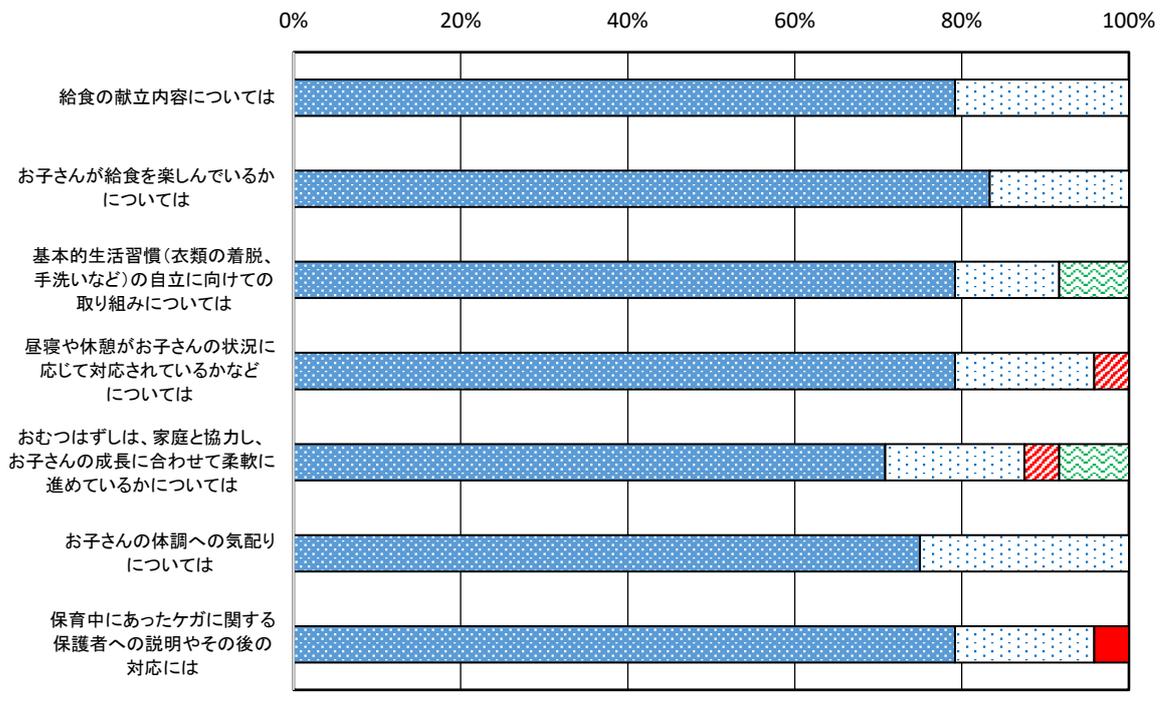


問4 (日常の保育内容)「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	79.2%	20.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	79.2%	12.5%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	79.2%	16.7%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	70.8%	16.7%	4.2%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	79.2%	16.7%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%

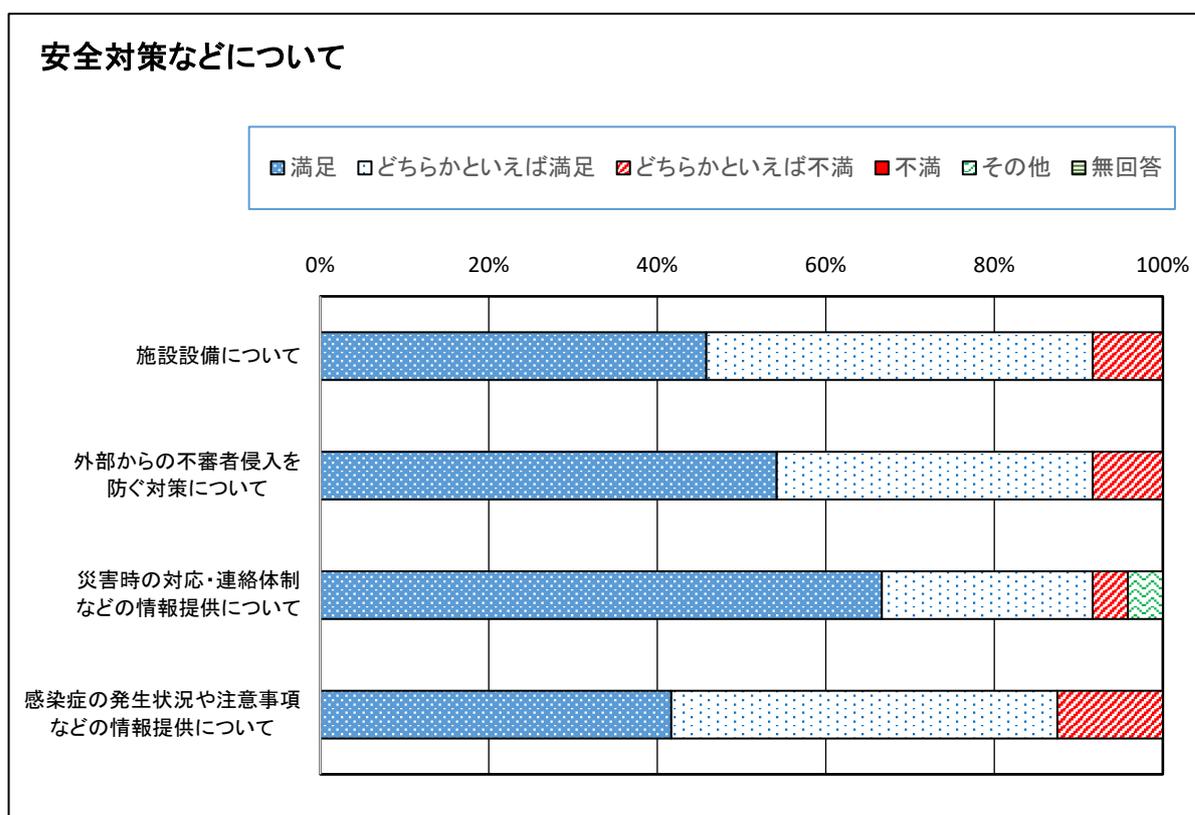
### 日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	45.8%	45.8%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	54.2%	37.5%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	66.7%	25.0%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	41.7%	45.8%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

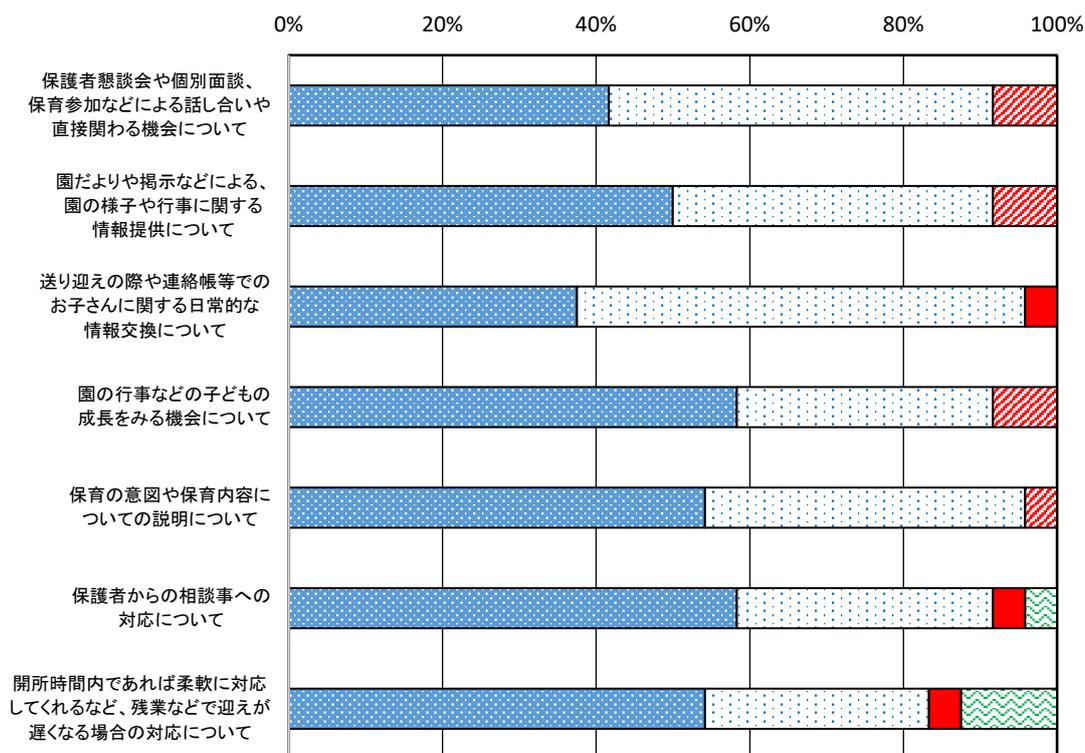


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	41.7%	50.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	50.0%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに 関する日常的な情報交換について	37.5%	58.3%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会 について	58.3%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明 について	54.2%	41.7%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	58.3%	33.3%	0.0%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してく れるなど、残業などで迎えが遅くなる場 合の対応について	54.2%	29.2%	0.0%	4.2%	12.5%	0.0%	100.0%

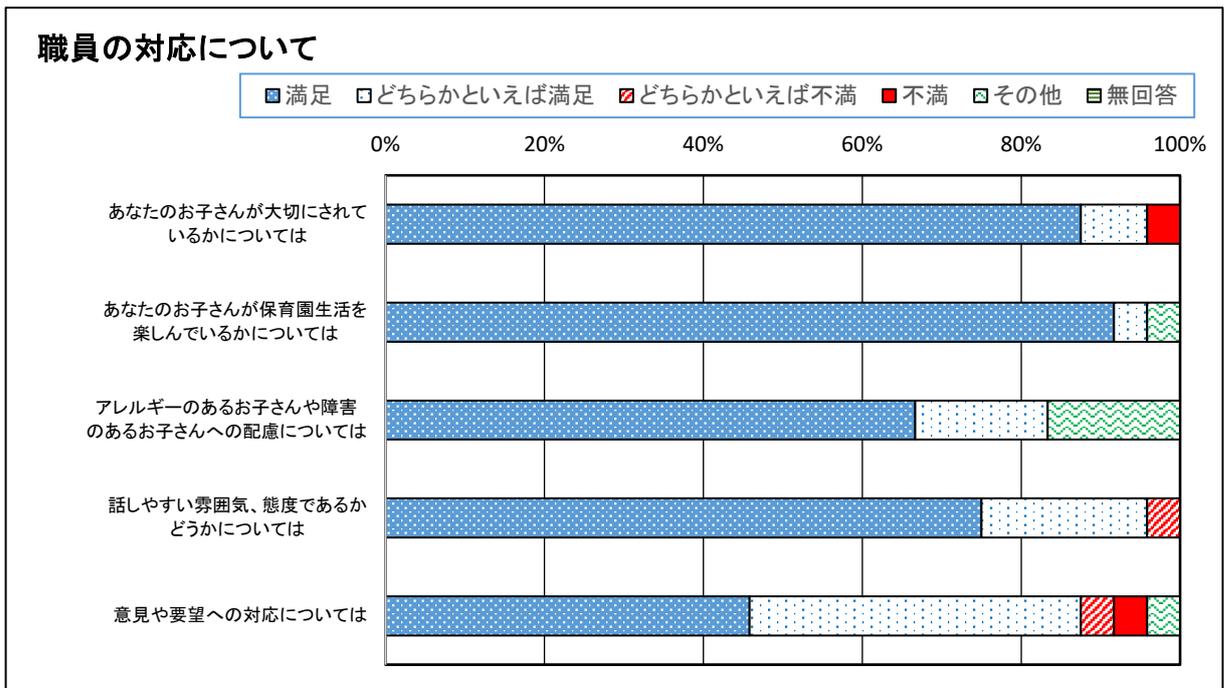
### 園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



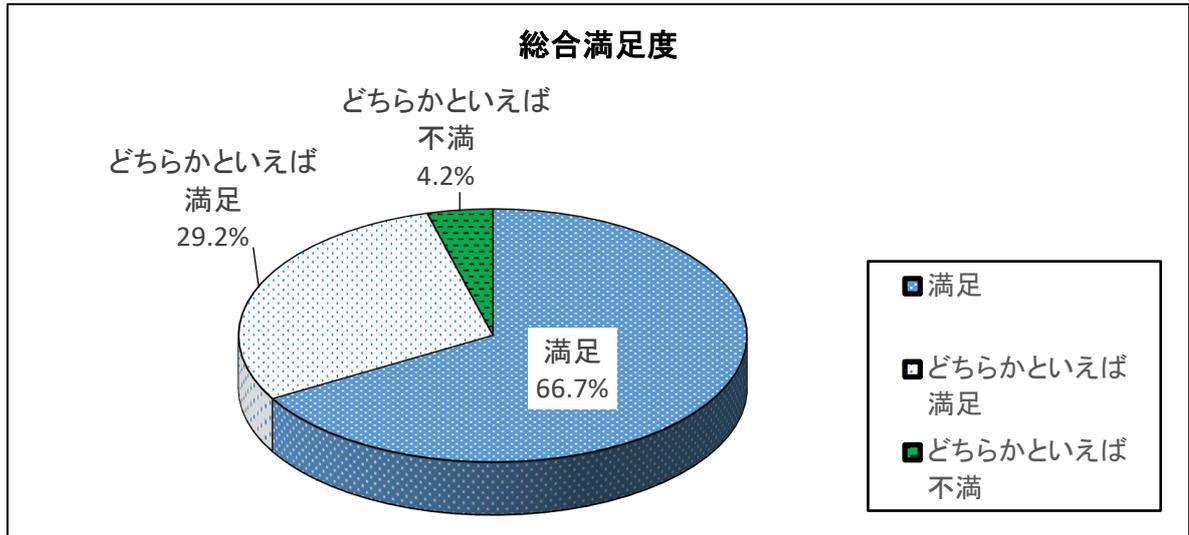
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	87.5%	8.3%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	91.7%	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0%	20.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	45.8%	41.7%	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	66.7%	29.2%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>

---